

滋賀県警察官採用試験

採用試験の仕組み

①一次試験

②二次試験(前段)

- ・作文(一次試験時に実施)
- ・身体検査

③二次試験(後段)

- ・口述試験

合格

※各試験の点数を加点し、総合点数で最終合否を決定

教養試験

- ・5肢択一式
- ・マークシート方式
- ・出題内容
社会、人文、自然、文章理解、判断推理、数的推理、資料解釈等
- ・2時間程度

作文試験

- ・文章作成能力等に関する試験
- ・難解な問題ではない
- ・結論について、正答、誤答を求めるものではない
- ・1時間程度
- ・結果は2次前段に反映

身体検査、適性検査

- ・身長、胸囲に関する身体基準は撤廃しています
- ・身体検査は、一般的な検診と同様の検査(呼吸器疾患、伝染病疾患の有無等)
- ・適性検査は、職務遂行上必要な素質や適性についての検査

体力試験

- ・握力(左右)
 - ・上体起こし(腹筋)
 - ・反復横とび
 - ・20mシャトルラン
- 計4種目
- ※各種目を点数化して合計点で評価

口述試験

集団討論

- ・6~8人による討論
- ・難解なテーマは出題しません
- ・事前に班で検討する時間を設けます
- ・40~50分程度
- ・試験官は5名

個別面接

- ・事前(二次前段)で記入した『自己紹介カード』等を参考に質問します
- ・30分程度
- ・試験官3名